

(複数の県福祉事務所において保護受給歴がある方のみ)

県福祉事務所での受給歴について

秋田県が設置する4つの福祉事務所において、複数の事務所で受給歴がある場合は、
該当事務所の欄にチェックを入れ、覚えている範囲で受給期間をご記入ください。

チェ ック	福祉事務所名 (管轄町村名)	受給期間					
☐	北福祉事務所 (小坂町、上小阿仁村)	年	月	日～	年	月	日
		年	月	日～	年	月	日
☐	山本福祉事務所 (藤里町、三種町、八峰町)	年	月	日～	年	月	日
		年	月	日～	年	月	日
☐	中央福祉事務所 (五城目町、八郎潟町、井川町、 大潟村)	年	月	日～	年	月	日
		年	月	日～	年	月	日
☐	南福祉事務所 (美郷町、羽後町、東成瀬村)	年	月	日～	年	月	日
		年	月	日～	年	月	日